

旭川市政における公正な職務の執行の確保等に関する条例の運用状況について

旭川市政における公正な職務の執行の確保等に関する条例第26条の規定により、この条例の運用状況を次のとおり公表します（対象期間 令和7年10月1日～令和8年3月31日）。

1 職員の法令遵守の状況

道路交通法違反（2件）

- ・スピード違反 30km/h以上40km/h未満 2件

その他（2件）

- ・通勤手当を不正に受給したもの ～1件
- ・バイクの修理転売を繰り返し転売益を得ていたもの ～1件

2 公益通報

受付件数 0件

3 不当要求行為

報告件数 0件